

# 再評価

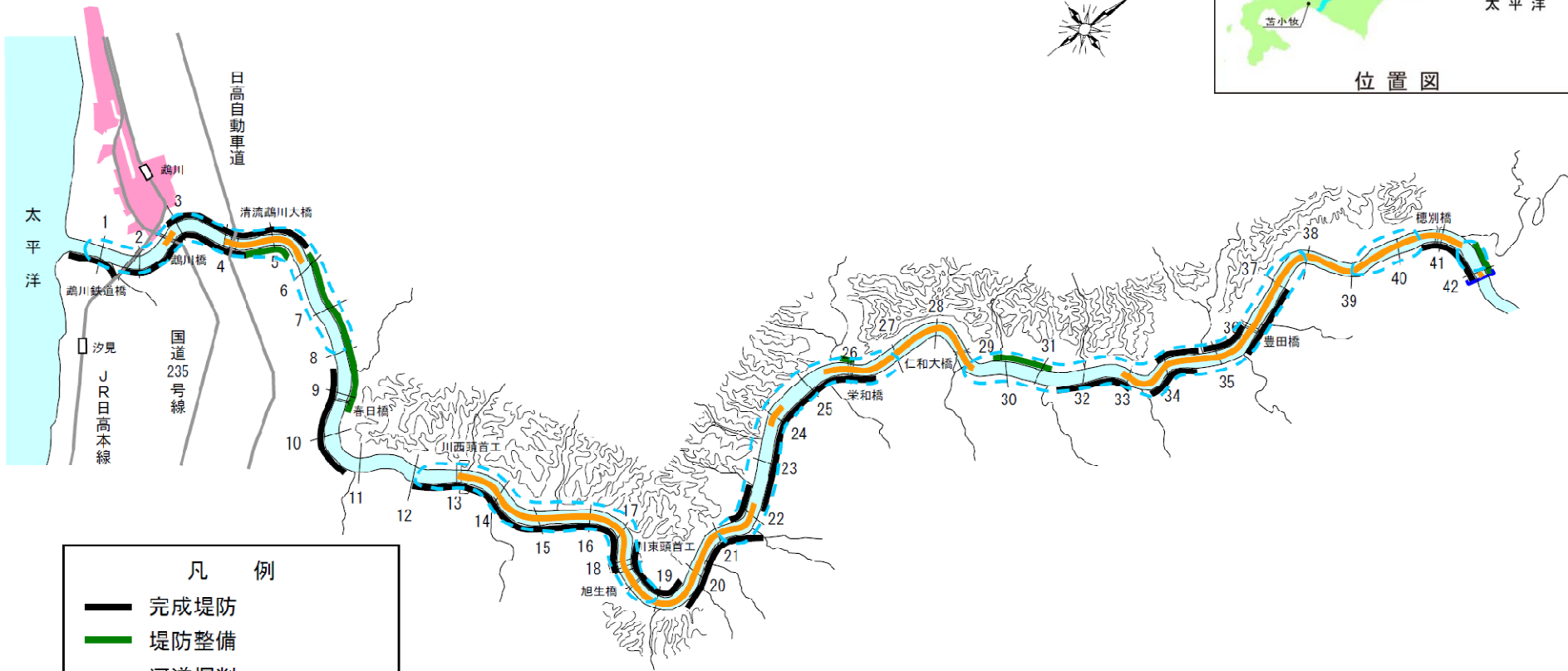
## 【河川事業①】

### (直轄事業)

➤ 鷓川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 釧路川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 網走川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 常呂川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 北上川上流直轄河川改修事業（一関遊水地）	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 阿武隈川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 岩木川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 最上川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 雄物川上流消流雪用水導入事業（湯沢地区）	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 最上川中流消流雪用水導入事業（岩ヶ袋地区）	・ ・ ・ ・ ・	19

事業名 (簡所名)	鶴川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局																				
実施箇所	むかわ町																								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																								
事業諸元	堤防、掘削等																								
事業期間	平成21年～平成44年																								
総事業費 (億円)	約197	残事業費(億円)	約170																						
目的・必要性	<p>(解決すべき課題・背景)</p> <p>・鶴川流域にはむかわ町市街地等があり、JR日高本線、日高自動車道、道道59号・74号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいため、治水安全度向上が急務である。</p> <p>洪水実績：(鶴川流域)</p> <p>◆T11.8 氾濫面積 5,364ha、床上床下浸水 1,675戸</p> <p>◆S37.8 氾濫面積 158ha、床上床下浸水 915戸</p> <p>◆H4.8 氾濫面積 109ha、床上床下浸水 145戸</p> <p>◆H13.9 氾濫面積 177ha、床上床下浸水 3戸</p> <p>◆H15.8 氾濫面積 15ha、床上床下浸水 2戸</p> <p>◆H18.8 氾濫面積 65ha、床上床下浸水 73戸</p> <p>〈達成すべき目標〉</p> <p>・戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させることを目標に整備を進める。</p> <p>〈政策体系上の位置付け〉</p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減。</p> <p>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>																								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：51ha																								
事業全体の投資効率	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成23年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>170</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>153</td> <td>B/C</td> <td>1.1</td> <td>B-C</td> <td>17</td> <td>EIRR (%)</td> <td>4.8</td> </tr> </table>					基準年度		平成23年度								B:総便益(億円)	170	C:総費用(億円)	153	B/C	1.1	B-C	17	EIRR (%)	4.8
基準年度		平成23年度																							
B:総便益(億円)	170	C:総費用(億円)	153	B/C	1.1	B-C	17	EIRR (%)	4.8																
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>154</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>119</td> <td>B/C</td> <td>1.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					B:総便益(億円)	154	C:総費用(億円)	119	B/C	1.3														
B:総便益(億円)	154	C:総費用(億円)	119	B/C	1.3																				
感度分析	<table border="1"> <tr> <th>感度分析</th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.2 ~ 1.4</td> <td>1.0 ~ 1.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.3 ~ 1.3</td> <td>1.1 ~ 1.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.2 ~ 1.4</td> <td>1.0 ~ 1.2</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H29): B/C=4.0</p>					感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	1.2 ~ 1.4	1.0 ~ 1.2	残工期(+10%~-10%)	1.3 ~ 1.3	1.1 ~ 1.1	資産(-10%~+10%)	1.2 ~ 1.4	1.0 ~ 1.2								
感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	1.2 ~ 1.4	1.0 ~ 1.2																							
残工期(+10%~-10%)	1.3 ~ 1.3	1.1 ~ 1.1																							
資産(-10%~+10%)	1.2 ~ 1.4	1.0 ~ 1.2																							
事業の効果等	<p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させることを目標に整備を進める。</p> <p>整備計画目標流量：3,000m<sup>3</sup>/s(鶴川)</p> <p>河道配分流量：3,00m<sup>3</sup>/s(鶴川)</p>																								
社会経済情勢等の変化	<p>(地域の開発状況)</p> <p>・流域内人口、想定氾濫区域内人口は昭和40年頃と比べ大きく変化せず、流域内人口の約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。また、65歳以上人口の割合が増加している。</p> <p>・鶴川流域内には、大規模生産農業法人との提携農場があり、かぼちゃやプロقوقリーをはじめとする農作物の生産のほか、近年においては、新たに真珠もろこしの生産を行う等、経営規模を順次拡大している。</p> <p>・北海道などが中心となって道産小果実をPRする小果実プロジェクト(戦略的食クラスター先導的モデル事業・道産小果実高付加価値化モデル)の一貫として、全国でも生産地域が小数のシーベリーの栽培を行っており、年々経営規模を拡大している。また、むかわ町としても新たな主要特産品として位置づけ積極的に取り組んでいる。</p> <p>・2010年ノーベル化学賞を受賞した、むかわ町出身の鈴木章先生の功績を次世代に継承する目的で、道の駅「むかわ四季の館」内に、2011年4月、鈴木章記念ギャラリーがオープンした。</p> <p>(地域の協力体制)</p> <p>・むかわ町、若小牧市等で構成される「若小牧地区総合開発期成会」は、鶴川の堤防整備、河道掘削等河川改修事業の促進を要望している。</p> <p>・鶴川河口にある人工干潟を保全するため、「ネイチャー研究会inむかわ」が主催して、ガマやヨシなどの除草作業が行われている。</p> <p>・河川愛護月間における行事の一端として、「水辺ウォッチング(川の自然観察会)」等を実施してきたほか、地域の小学校による水生生物調査等、河川管理者のみならず地域の方が主体となって環境教育を行っている。</p> <p>・ごみ拾いなどを通じて環境への思いをつなぐ「ラファース・クリーンアップin北海道2011」が行われた。</p> <p>・水質事故防止のために、「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を開催し関係機関との連絡体制を強化するとともに、定期的に水質事故訓練等を行うことにより、迅速な対応ができる体制の充実を図っている。</p> <p>・水防活動を行うため、その主体となる自治体と関係機関、河川管理者から構成される「水防連絡協議会」を定期的に開催し、重要水防箇所の合同巡視、水防資材の整備状況の把握、定期的な水防訓練等、水防体制の充実を図っている。</p> <p>・鶴川では、「むかわ町一級河川鶴川愛護団体」等による河川清掃や住民参加型川づくりをはじめ河川と地域との連携活動が活発に行われている。今後も、地域住民や関係機関、NPO等との協力をより一層育み、川づくりに携わる人材の育成や、市民等の川での社会貢献活動、上下流の住民及び自治体間の交流活動等に対する支援を行っていく。</p> <p>(関連事業との整合)</p> <p>・平成21年より、むかわ町へ光ファイバーケーブルを接続し、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供するとともに、ハザードマップの作成支援を行っている。</p> <p>・河口干潟はかつて広範囲に広がっていたが、近年の河岸浸食に伴い縮小傾向にあり、干潟を中継地としていたシギ、チドリ類の飛来が減少している。</p> <p>・そのため、河口干潟の保全と再生に向け、水制工の設置や関係機関との連携によるサンドバイパスの継続的な実施など必要な対策を行っており、平成22年度にこれらの効果を検証した。引き続き地域と一体となってモニタリングを実施する。</p>																								
事業の進捗状況	<p>・鶴川下流市街地付近で河道断面が不足している区間において河道掘削を実施した。</p> <p>・宮戸地区及び春日地区で堤防の必要な断面が確保されていない区間において既設堤防の拡築を実施した。</p>																								
事業の進捗の見込み	<p>・人口資産が集中する下流市街地より順次、戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</p>																								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>〈コスト削減〉</p> <p>・河川掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト削減を実施している。</p> <p>・樋門工事の冬期施工によるコスト削減を実施している。</p> <p>・河川工事により発生した土砂を道路の盛土材等に使用することについて、検討・調整を進める。</p> <p>〈代替案立案〉</p> <p>・鶴川水系河川整備計画では、ほぼ全川に渡って堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、大幅な堤防の嵩上げ、引き堤は土地利用の改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。そのため堤防の完成化、河道掘削等の河道整備と堤防嵩上げや引き堤による代替案を検討した結果、現行案を採用する。</p>																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	・事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																								
その他	<p>(第三者委員会の意見・反映内容)</p> <p>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>(北海道の意見・反映内容)</p> <p>・鶴川は胆振東部における社会・経済・文化の中心をなしているむかわ町及び占冠村を流下する河川であり、戦後最大規模の洪水により発生する流量を安全に流下させるため河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続については、異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、シヤマモの生息環境など河川環境の保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																								

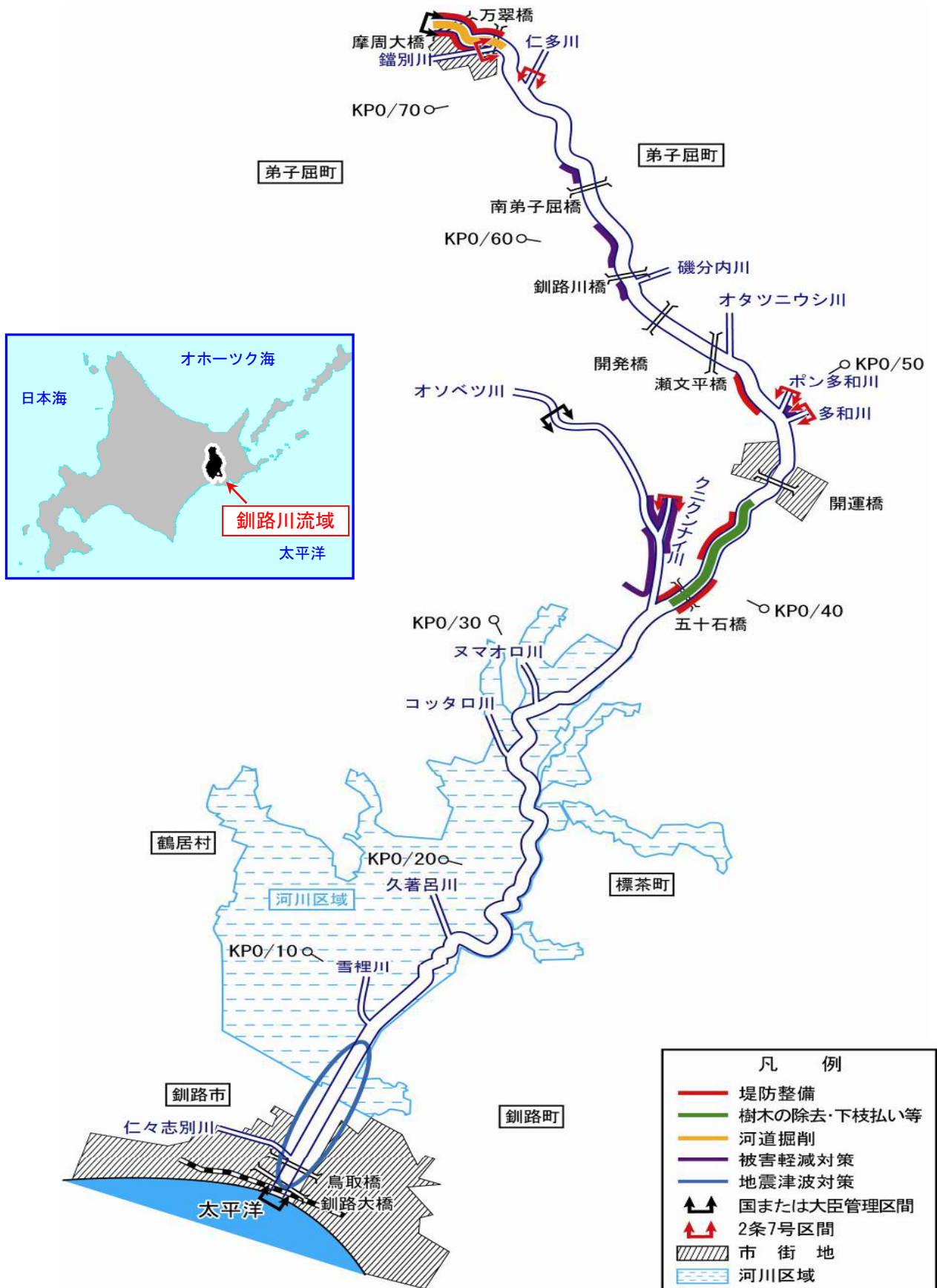
# 鷓川直轄河川改修事業 位置図



- 凡 例
- 完成堤防
  - 堤防整備
  - 河道掘削
  - - - 樹木の除去・下枝払い等
  - 市街化区域
  - 指定区間外区間

事業名 (箇所名)	釧路川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防、掘削等									
事業期間	平成20年～平成39年									
総事業費 (億円)	約94	残事業費(億円)	約37							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路川流域には釧路市、標茶町、弟子屈町市街地等があり、JR根室本線やJR釧網本線、国道391号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいことから、治水安全度向上が急務である。</li> </ul> <p>洪水実績(釧路川流域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆T9.8 氾濫面積 17,100ha、床上床下浸水 2,177戸</li> <li>◆S16.9 氾濫面積 1,596ha、床上床下浸水 1,659戸</li> <li>◆S22.9 氾濫面積 7,261ha、床上床下浸水 7,341戸</li> <li>◆S35.3 氾濫面積 252ha、床上床下浸水 2,204戸</li> <li>◆S54.10 氾濫面積 544ha、床上床下浸水 734戸</li> <li>◆H4.9 氾濫面積 58ha、床上床下浸水 24戸</li> <li>◆H15.8 氾濫面積 138ha、床上床下浸水 3戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させることを目標に整備を進める。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減。</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:38戸 年平均浸水軽減面積:117ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	136	C:総費用(億円)	103	B/C	1.3	B-C	33	EIRR(%)	5.5
感度分析	B:総便益(億円)	90	C:総費用(億円)	36	B/C	2.5				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		2.3 ~ 2.7		1.3 ~ 1.4					
	残工期(+10%~-10%)		2.5 ~ 2.5		1.3 ~ 1.3					
	資産(-10%~+10%)		2.3 ~ 2.7		1.2 ~ 1.4					
	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=2.5									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させることを目標に整備を進める。</li> <li>整備計画目標流量:780m<sup>3</sup>/s(標茶)</li> <li>河道配分流量:780m<sup>3</sup>/s(標茶)</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域の開発状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内の人口及び想定氾濫区域内人口は昭和40年頃と比べ増加しており、想定氾濫区域内には流域内人口の約5割が居住している。また、流域内の65歳以上の人口比率も増加している。</li> <li>・流域は、作付面積の9割以上を占める牧草が代表作物であり、牧草を主体とする酪農業が盛んに行われており、釧根地方における社会・経済・文化の基盤となっている。特に標茶町における生乳の生産量は道内第3位を誇っている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域市町村と連携を図り、水防体制の充実や水質事故防止に努めている。</li> <li>・河川利用者と河川管理者が協力して、河川清掃などを行い、地域と一体となった良好な河川環境の保全に努めている。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、ハザードマップの作成支援及び河川情報を流域市町村へ積極的に提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図っている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年3月に釧路川水系河川整備計画を策定し、段階的に堤防整備等を進めているが、未だ標茶及び弟子屈市街地において、戦後最大規模に相当する洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。</li> <li>・中流部標茶地区の治水安全度向上を目的に、暫定堤防の完成化および新規堤防整備を進めてきた。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の段階的な整備として、人口資産が集中する中・上流市街地を中心に、戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。</li> <li>・中・上流市街地の治水安全度向上を目的に、標茶市街地及び弟子屈市街地の流下能力が不足している区間において、樹木除去及び河道掘削を実施する。</li> <li>・地震津波対策として、河川管理施設の耐震化、津波の河川遡上による被害の軽減を図る。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な社会資本を効率的・効果的・経済的に整備・維持することを目的に、河川改修により発生するコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用、刈草の無償提供によりコスト縮減を実施している。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路川水系河川整備計画では、背後地に市街地が形成されていることから、堤防の嵩上げや引堤は土地利用の大幅な改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。堤防の完成化、河道掘削等の河道整備と堤防嵩上げや引き堤による代替案を検討した結果、現行案を採用とする。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;北海道の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路川は根釧地域における社会・経済・文化の中心をなしている釧路市など1市3町1村を流下する河川であり、戦後最大規模の洪水により発生する流量を安全に流下させるため河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続については、異議はない。なお、事業の実施にあたっては、釧路湿原における野生動植物の生息・生育環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</li> </ul>									






# 釧路川直轄河川改修事業 箇所図



事業名 (箇所名)	網走川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	北海道開発局				
実施箇所	網走市、大空町、美幌町、津別町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防、掘削、護岸等									
事業期間	平成24年～平成43年									
総事業費 (億円)	約76	残事業費(億円)	約76							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・網走川流域には網走市、大空町、美幌町、津別町市街地等があり、JR石北本線、国道39号、238号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいことから、治水安全度向上が急務である。</p> <p>洪水実績:(網走川流域)</p> <p>◆T11.8 氾濫面積 2,500ha、床上床下浸水 381戸</p> <p>◆S10.8 氾濫面積 1,233ha、床上床下浸水 176戸</p> <p>◆S23.8 氾濫面積 676ha、床上床下浸水 102戸</p> <p>◆S54.10 氾濫面積 795ha、床上床下浸水 89戸</p> <p>◆H4.9 氾濫面積 9,585ha、床上床下浸水 322戸</p> <p>◆H13.9 氾濫面積 1,124ha、床上床下浸水 1戸</p> <p>◆H18.10 氾濫面積 215ha、床上床下浸水 10戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>戦後最大規模程度に相当する洪水流量を安全に流すことを目標として整備を進める。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減。</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:24戸 年平均浸水軽減面積:74ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B.総便益(億円)	138	C.総費用(億円)	67	B/C	2.1	B-C	71	EIRR(%)	9.6
残事業の投資効率性	B.総便益(億円)	138	C.総費用(億円)	67	B/C	2.1				
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		1.9 ~ 2.3		1.9 ~ 2.3					
	残工期(-10%~+10%)		2.0 ~ 2.1		2.0 ~ 2.1					
	資産(-10%~+10%)		1.9 ~ 2.3		1.9 ~ 2.3					
	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=2.1									
事業の効果等	<p>・戦後最大規模程度に相当する洪水流量を安全に流すことを目標として整備を進める。</p> <p>当面の目標流量:950m<sup>3</sup>/s(美幌)</p> <p>河道配分流量:950m<sup>3</sup>/s(美幌)</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域の開発状況&gt;</p> <p>・流域内の人口は昭和40年頃と比べ減少しているが、世帯数と65歳以上の人口比率は増加している。</p> <p>・想定氾濫区域内には製糖所が立地されており、浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>・主要交通網として、JR石北本線があり、浸水被害が生じた場合には、オホーツク地域と札幌・旭川等の北海道内中核都市間での物資輸送や観光客の足に影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>&lt;地域の協働体制&gt;</p> <p>・流域市町村と連携を図り、水防体制の充実や水質事故防止に努めている。</p> <p>・オホーツク圏活性化期成会は、治水事業の促進について要望している。</p> <p>・網走市河川等漁場環境保全対策協議会が組織され、網走川の河川整備について、環境への配慮も含め官民一体となって検討をしている。</p> <p>・網走川の環境を守るため、地域のボランティアによる清掃活動が行われている。</p> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <p>・網走市など地元自治体によるハザードマップ作成にあたって、必要な情報等を積極的に提供している。</p> <p>・防災体制強化のため地域と連携した迅速な水防活動を図っている。</p> <p>・堤内排水路の点検を農業及び地元自治体と連携し総点検し、排水不良の改善対策が必要な箇所について床ざらい等を実施し、農作物の湛水被害軽減を図っている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・平成18年4月に策定された網走川水系河川整備基本方針に向けて、段階的に整備を進めており、河道掘削等を実施してきたが、感潮域と中下流域及び美幌川の一部の区間で戦後最大規模程度に相当する洪水流量に対して安全に流下するための河道断面が不足している。</p> <p>・H21~H23年では、下流部の治水安全度向上を目的に網走湖流入口から上流の河道掘削と堤防整備を実施した。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・当面の段階的な整備として、中下流域において、当面の目標流量を安全に流下させることを目標に河道掘削及び堤防整備を実施する。</p> <p>・感潮域及び湖沼域において、当面の目標流量を低下させる対策を実施するとともに、河岸保護対策を実施する。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;代替案立案&gt;</p> <p>・網走川水系網走川における治水対策は、ほぼ全川にわたって堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、引き堤や堤防の高上げは土地利用の大幅な改変を生じ、社会的、経済的影響が大きい。そのため、複数の代替案と比較検討した結果、現行案を採用することとし、暫定堤防の完成化と河道掘削による案とする。</p> <p>&lt;コスト削減&gt;</p> <p>・良質な社会資本を効率的・効果的・経済的に整備・維持することを目的に、NETIS(新技術情報提供システム)を通じた民間技術活用や刈り取り草無償配布によりコスト削減を実施している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;北海道の意見・反映内容&gt;</p> <p>・網走川はオホーツク圏における社会・経済・文化の中心をなしている網走市など1市3町を流下する河川であり、戦後最大規模の洪水により発生する流量を安全に流下させるため河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続については、異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マスの生息環境などの保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

# 網走川直轄河川改修事業 箇所図



凡 例	
	河道断面が不足している箇所
	堤防の安全度が不足している箇所
	国管理区間
	2条7号区間
	市街地

事業名 (箇所名)	常呂川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北見市、訓子府町、置戸町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防、掘削、護岸等									
事業期間	平成21年～平成40年									
総事業費 (億円)	約112	残事業費(億円)	約76							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・常呂川流域には北見市、訓子府町、置戸町市街地等があり、JR石北本線、国道39号、238号、242号、333号の交通機関が想定氾濫区域に位置しており、氾濫すると地域に与える社会的影響が大きいことから、治水安全度向上が急務である。</p> <p>洪水実績(常呂川流域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆T8.9 床上床下浸水 637戸</li> <li>◆T11.8 氾濫面積 2,160ha、床上床下浸水 1,093戸</li> <li>◆S50.8 氾濫面積 494ha、床上床下浸水 349戸</li> <li>◆H50.9 氾濫面積 1,111ha、床上床下浸水 1,060戸</li> <li>◆H54.10 氾濫面積 592ha、床上床下浸水 277戸</li> <li>◆H4.9 氾濫面積 690ha、床上床下浸水 26戸</li> <li>◆H10.8 床上床下浸水 11戸</li> <li>◆H18.8 氾濫面積 7ha</li> <li>◆H18.10 氾濫面積 269ha、床上床下浸水 21戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・戦後最大規模の洪水流量を流下させることを目標に整備を進める。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:22戸 年平均浸水軽減面積:59ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	116	C:総費用(億円)	104	B/C	1.1	B-C	12	EIRR(%)	4.5
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		1.5 ~ 1.9		1.1 ~ 1.2					
	残工期(+10%~-10%)		1.7 ~ 1.7		1.1 ~ 1.1					
	資産(-10%~+10%)		1.5 ~ 1.8		1.0 ~ 1.2					
	当面の段階的な整備(H24~H29):B/C=2.1									
事業の効果等	<p>・戦後最大規模の洪水流量を流下させることを目標に整備を進める</p> <p>整備計画目標流量:1400m<sup>3</sup>/s(北見)</p> <p>河道配分流量:1300m<sup>3</sup>/s(北見)</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域の開発状況&gt;</p> <p>・流域内の人口は昭和40年頃と比べ同程度であるが、世帯数と65歳以上の人口比率は増加している。</p> <p>・北見市にある京セラ北見工場は、国内向け携帯電話を一手に生産しており、国内出荷台数シェアの10%を占めている。浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>・主要交通網としてJR石北本線があり、浸水被害が生じた場合には、オホーツク地域と札幌、旭川等の北海道内の中核都市間での物流輸送や観光客の足に影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>&lt;地域の協力的体制&gt;</p> <p>・流域市町村と連携を図り、水防体制の充実や水質事故防止に努めている。</p> <p>・オホーツク圏活性化期成会や常呂川治水促進期成会は、治水事業の促進について要望している。</p> <p>・常呂川の環境を守るため、河川管理者と一緒に地域のボランティアによる清掃活動や地域住民により高水敷公園に植樹・植栽が行われている。</p> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <p>・北見市など地元自治体によるハザードマップ作成にあたって、必要な情報等を積極的に提供している。</p> <p>・防災体制強化のため水防拠点の整備を行い、地域と連携した迅速な水防活動を図っている。</p> <p>・常呂川流域で濁水が発生する原因や、それを防止・軽減するための方針を取りまとめ、流域関係自治体と連携して対策を進めている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・平成21年2月に常呂川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めており、河道掘削等を実施してきている。</p> <p>・H21~H23年では、下流部の治水安全度向上を目的に河道掘削と堤防整備を実施した。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・当面の段階的な整備として、近年計画高水位を上回る洪水が頻発した下流部において、平成18年8月洪水を安全に流下されることを目標に河道掘削及び堤防整備を実施する。</p> <p>・上流部において、平成18年8月洪水の安全な流下を目標に堤防整備を実施する。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・良質な社会資本を効率的・効果的・経済的に整備・維持することを目的に、河道掘削によりコンクリート塊の再利用や刈り取り草の無償配布によりコスト縮減を実施している。</p> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <p>・常呂川水系河川整備計画では、ほぼ全川にわたって堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、引き堤や堤防の嵩上げは土地利用の大幅な改変を生じ、社会的、経済的影響が大きいです。そのため、複数の代替案と比較検討した結果、現行案を採用することとし、暫定堤防の完成化と河道掘削による案とする。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;北海道の意見・反映内容&gt;</p> <p>・常呂川はオホーツク圏における社会・経済・文化の中心をなしている北見市など1市2町を流下する河川であり、戦後最大規模の洪水により発生する流量を安全に流下させるため河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続については、異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マスの生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

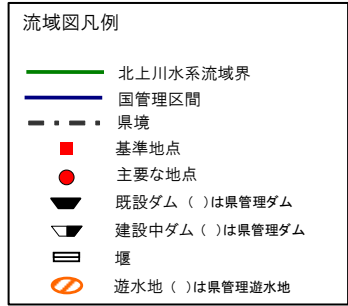


# 常呂川直轄河川改修事業 箇所図



事業名 (箇所名)	北上川上流直轄河川改修事業(一関遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	東北地方整備局
実施箇所	岩手県一関市、奥州市、平泉町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備(周囲堤、小堤)、排水水門、家屋移転 等				
事業期間	昭和47年度事業着手/平成38年度事業完了				
総事業費 (億円)	約2,700	残事業費(億円)	約993		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一関・平泉地域は、遊水地直下流から県境まで続く狭窄部の堰上げによる影響により、昔から洪水常襲地域となっており、特に昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風においては甚大な被害を受けている。</li> <li>こうした水害を契機に計画された一関遊水地は、狭窄部上流という氾濫しやすい地形的特性を活かし、北上川上流改修による下流への負荷を軽減する役割を持つことから、北上川上流における治水の根幹を成す事業である。</li> <li>現在の一関遊水地は整備途上段階であるが、概成した周囲堤・本川堤により治水効果が発揮されている。昭和23年洪水を上回る流域平均雨量を記録した平成19年9月洪水では、一関遊水地によって一関市街地への氾濫流の流入を防止し、堤防が無かった場合に比べ524haの浸水を軽減、浸水家屋にして約390戸の浸水被害軽減が図れたものと試算している。一方、市街地の浸水被害は回避できたが、遊水地内における収穫直前の農地が冠水したため大きな被害が発生しており、現在進めている小堤整備の推進が求められている。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和22年9月:浸水戸数45,054戸、浸水面積26,100ha  昭和23年9月:浸水戸数32,715戸、浸水面積34,722ha  昭和56年8月:浸水戸数 2,410戸、浸水面積 8,799ha  平成14年7月:浸水戸数 2,143戸、浸水面積 9,576ha  平成19年9月:浸水戸数 730戸、浸水面積 3,012ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:465戸 年平均浸水軽減面積:1,089ha				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
	6,931	4,042	B/C	1.7	B-C
			2,889	EIRR(%)	6.3
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		
	・残事業費(+10%~-10%)		4.3 ~ 5.2		
	・残工期(+10%~-10%)		4.7 ~ 4.7		
	・資産(-10%~+10%)		4.3 ~ 5.2		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模洪水時に貯留効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図る。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>北上川流域内にある市町村の総人口は平成12年をピークにほぼ同程度で推移しており、洪水による氾濫被害のポテンシャルは依然として高い状況である。</li> </ul>				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>一関遊水地事業は昭和47年から事業に着手し、平成22年度末現在で約61%の進捗率となっている。</li> <li>周囲堤は、平成18年度にHWL以上で概成。現在、支川磐井川の堤防拡幅、小堤の整備を実施している。</li> </ul>				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地を守る周囲堤や本川堤、堤防整備に伴う排水施設や陸揚等の関連施設整備が進められ、平成18年度にはHWL以上の高さで概成したことにより、以降の市街地の外水による浸水被害は回避されている。</li> <li>遊水地内の農地は未だ頻りに冠水する状況であることから、遊水地内の農地の有効利用と一関遊水地による洪水調節効果を早期に発現させるため、小堤の整備を行うとともに、管理施設等の整備を行う。</li> <li>一関市街地の中心部を流れる磐井川の堤防においては、計画堤防に対して高さ・幅が不足している区間が残されており、市街地を守る一連堤防の完成が望まれていることから、桜並木や河川公園等の良好な水辺空間の保全に配慮しつつ、地元関係者との調整を十分に行いながら、堤防整備を実施する。</li> </ul>				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小堤の堤防構造見直し</li> <li>経済性や景観等に配慮した「初期越流部(護岸構造)+二次越流部(土堤構造)」の二段階越流構造に変更することにより、コストの縮減に努めている。</li> <li>鉄道橋架替の新技術採用</li> <li>支川太田川のJR橋梁架替にあたり、軌道高を変えないボックス形式を採用することにより、コスト縮減に努めている。</li> <li>工法の工夫</li> <li>工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一関遊水地については、一関市街地を守る周囲堤や本川堤等が概成しており、現在、遊水地内の農地の有効活用と一関遊水地による洪水調節効果を早期に発現させるための小堤整備を鋭意進めている。</li> <li>小堤の代替案としては、狭窄部においては堤防嵩上げによる対応と北上川下流(宮城県側)ではさらなる河道掘削による対応などが考えられるが、小堤と比較してコスト増が見込まれるうえ、遊水地内の農地の有効活用を図ることができない。</li> <li>代替案立案の可能性については、現実性や経済性等を検討した結果、今回提示する整備内容が妥当と判断している。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	「一関遊水地事業」は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、費用対効果分析により投資効果も確認できることから、「事業の継続」が妥当と考える。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;岩手県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の継続に異議はありません。</li> <li>北上川水系における治水対策は、一関遊水地の周囲堤完成など一定の効果が図られていますが、無堤地区も未だ存在し、出水の度に冠水する地域もあることから、地域住民の安全・安心な生活を確保するため、早期完成に努められるようお願いします。</li> <li>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業の推進に努められるようお願いします。</li> </ul>				

事業箇所位置図 北上川 一関遊水地



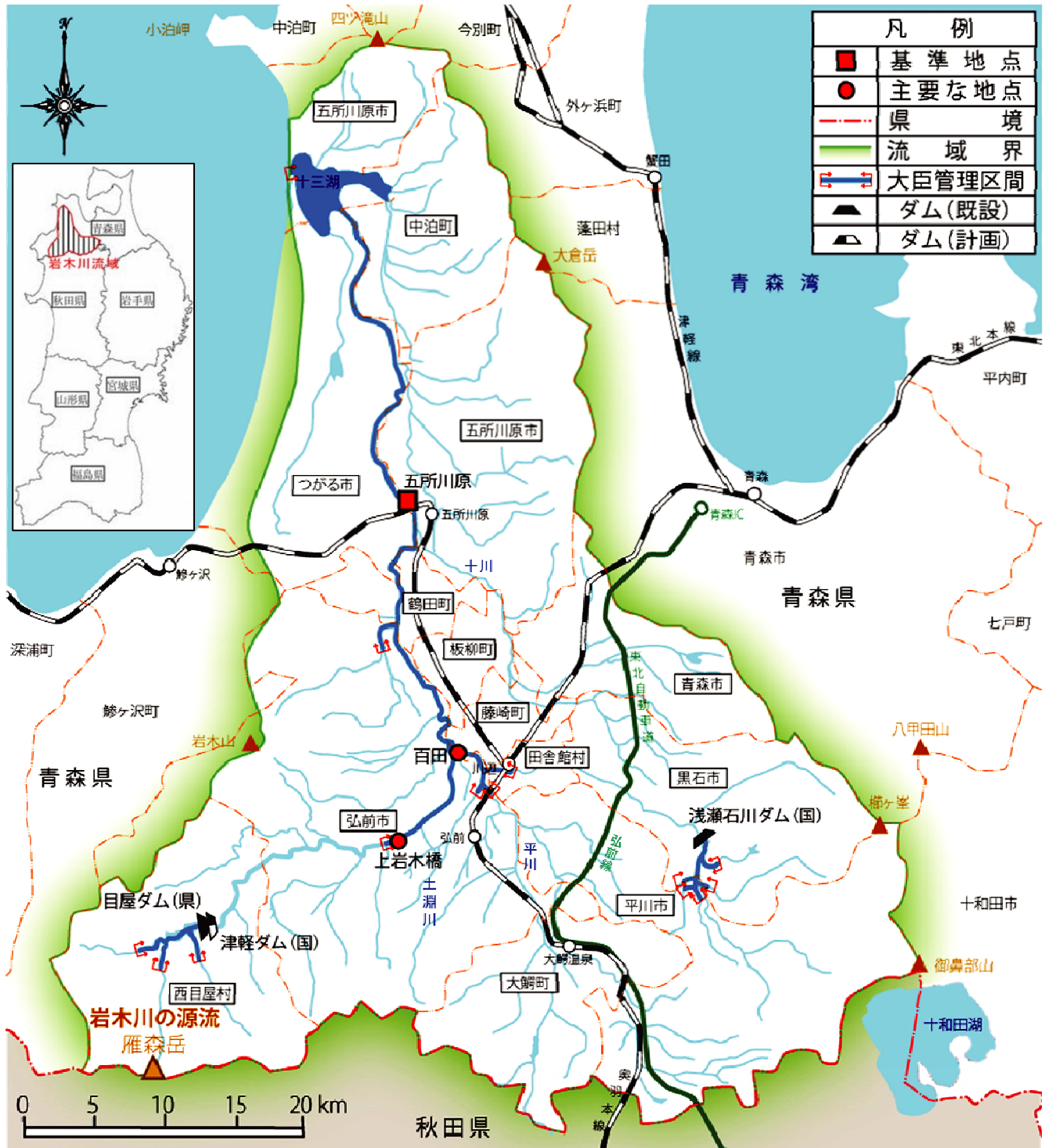
事業名 (箇所名)	阿武隈川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局 治水課		事業 主体	東北地方整備局																	
実施箇所	宮城県岩沼市、角田市、丸森町、柴田町、亶理町、福島県福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、玉川村、大玉村																							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																							
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地建設、等																							
事業期間	平成18年度事業着手/平成47年度事業完了																							
総事業費 (億円)	約1,169			残事業費(億円)	約970																			
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・阿武隈川の治水対策は、宮城・福島県境から上流部については大正8年から、県境から河口までの下流部については昭和11年から直轄事業として本格的な治水事業に着手している。以来80有余年が経過し、この間継続して洪水被害の軽減を目的とした河川整備を推進してきたが、未だ整備途上にあるため、戦後最大規模の洪水となった昭和61年8月洪水や平成10年、平成14年、平成23年9月洪水(台風15号)など近年においても大規模な洪水被害が頻発している。</p> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和33年9月: 全半壊707戸、床上浸水9,549戸、床下浸水29,233戸、死者負傷者68人</p> <p>昭和61年8月: 全半壊111戸、床上浸水8,372戸、床下浸水11,733戸、死者負傷者4人</p> <p>平成10年8月: 全半壊69戸、床上浸水1,877戸、床下浸水1,713戸、死者負傷者20人</p> <p>平成14年7月: 全半壊0戸、床上浸水605戸、床下浸水886戸、死者負傷者0人</p> <p>平成23年9月: 詳細については現在調査中</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・『戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努める』ことを目的とし、阿武隈川流域の治水安全度向上を図ることとしている。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 400戸 年平均浸水軽減面積: 157ha																							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度																					
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,971		C:総費用(億円)		980		B/C		2.0		B-C		992		EIRR (%)		8.2					
感度分析	感度分析		残事業費(+10%~-10%)		2.2 ~ 2.6		残工期(+10%~-10%)		2.4 ~ 2.4		資産(-10%~+10%)		2.2 ~ 2.6		残事業(B/C)		1.9 ~ 2.2		事業全体(B/C)		2.0 ~ 2.0		1.8 ~ 2.2	
事業の効果等	当面の段階的な整備(H24~H28): B/C=1.8 ・昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。																							
社会経済情勢等の変化	・阿武隈川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口が減少傾向、総世帯数は増加傾向にあるが大きな変化はない。																							
事業の進捗状況	・阿武隈川の国管理区間における必要な堤防整備延長は約222kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流すため必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成23年3月末時点で約128km(58%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約69km(31%)、無堤防が約25km(11%)となっており、未だ堤防整備率が低い状況となっている。																							
事業の進捗の見込み	・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和61年8月洪水(福島地点、岩沼地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。また、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。 ・当面の整備(今度概ね5年間)として、昭和61年8月洪水及び平成10年8月洪水に対応した堤防整備、水防事業を実施する。																							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・事業間の連携調整によるコスト縮減</p> <p>道路事業関連工事で発生した処分土を河川事業の築堤盛土材に転用し、事業間の連携・調整を行い、コストの縮減を図っている。</p> <p>・工法への工夫や新技術の積極的な採用等によるコスト縮減</p> <p>樋門のゲート設備に操作盤一体型開閉装置やバランスウエイト式フラップゲートを採用しコスト縮減を図っている。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>・洪水調節施設、河道掘削、洪水調節施設+河道掘削を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画(河道改修+遊水地)が最も効率的と判断している。</p>																							
対応方針	継続																							
対応方針理由	・今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。																							
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業継続は妥当と判断する。</p> <p>&lt;宮城県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続実施に異議はありません。</p> <p>・なお、震災に伴う本県の災害関連費用負担が大幅に増加していることから、一層のコスト縮減を図るなど、事業促進に係る費用負担軽減について格別の配慮をお願いします。</p> <p>&lt;福島県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・対応方針(原案)については、異議ありません。</p> <p>・なお、平成23年9月洪水(台風15号)における浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現や総合的な内水対策の促進を図るとともに、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めて下さい。</p>																							

事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	岩木川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	青森県弘前市、五所川原市、黒石市、青森市、つがる市、平川市、大鰐町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、西目屋村、田舎館村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、津軽ダム建設 等										
事業期間	平成19年度事業着手/平成48年度事業完了										
総事業費 (億円)	約1,833			残事業費(億円)	約973						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・岩木川では、これまでの堤防等の整備により、段階的な治水安全度の向上を図ってきたものの、全川をとおしてみると、無堤部を多く有する本川中流部など流下能力が不足している箇所が多く存在する。このため、戦後の代表洪水である昭和33年8月や昭和52年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合、弘前市や五所川原市等に多大な被害が想定されることから、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する必要がある。</p> <p>主な洪水被害</p> <p>昭和33年9月: 全半壊63戸、床上浸水4,197戸、床下浸水9,822戸、農地被害12,438ha  昭和50年8月: 全半壊226戸、床上浸水3,824戸、床下浸水4,847戸、農地被害4,327ha  昭和52年8月: 全半壊114戸、床上浸水2,492戸、床下浸水6,003戸、農地被害17,577ha  平成2年9月: 床上浸水93戸、床下浸水588戸、農地被害4,204ha  平成14年8月: 床上浸水7戸、床下浸水9戸、農地被害122ha  平成16年9月: 床上浸水18戸、床下浸水1戸、農地被害425ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減  ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 1,324戸 年平均浸水軽減面積: 1,708ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)		14.3		
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C						
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
感度分析	・残事業費(+10%~-10%)		4.6 ~ 5.4		2.6 ~ 2.9						
感度分析	・残工期(+10%~-10%)		4.4 ~ 4.9		2.6 ~ 2.7						
感度分析	・資産(-10%~+10%)		4.5 ~ 5.4		2.5 ~ 2.9						
感度分析	当面の段階的な整備(H24~H28): B/C=3.3										
事業の効果等	・昭和52年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等農地についても浸水被害が軽減される。										
社会経済情勢等の変化	・岩木川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口の減少傾向及び総世帯数の増加傾向にあるが、大きな変化はない。										
事業の進捗状況	・岩木川の国管理区間における必要な堤防整備延長は約152kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流すため必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成22年3月末時点で約73km(48%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約67km(44%)、無堤部が約12km(8%)となっており、未だ堤防整備率が低い状況となっている。										
事業の進捗の見込み	・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。また、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削、津軽ダムの建設などを総合的に実施する。 ・当面の整備(今後概ね5年間)として、昭和33年9月洪水に対応した下流~中流部における堤防整備、河道掘削を実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・掘削土砂の有効利用 河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効利用を図るとともに、他事業と調整しながら有効利用を図る。</p> <p>・工法の工夫 工法への工夫や新技術の積極的な採用によりコスト縮減に努める。</p> <p>・伐採木のリサイクル 堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々への無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努めている。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>・治水目標を達成するための対策(案)を比較した結果、現計画(津軽ダム+河道掘削)が最も効率的と判断されている。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	・今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p>&lt;青森県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続に異存はありません。  ・なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めて頂きますようお願いいたします。</p>										

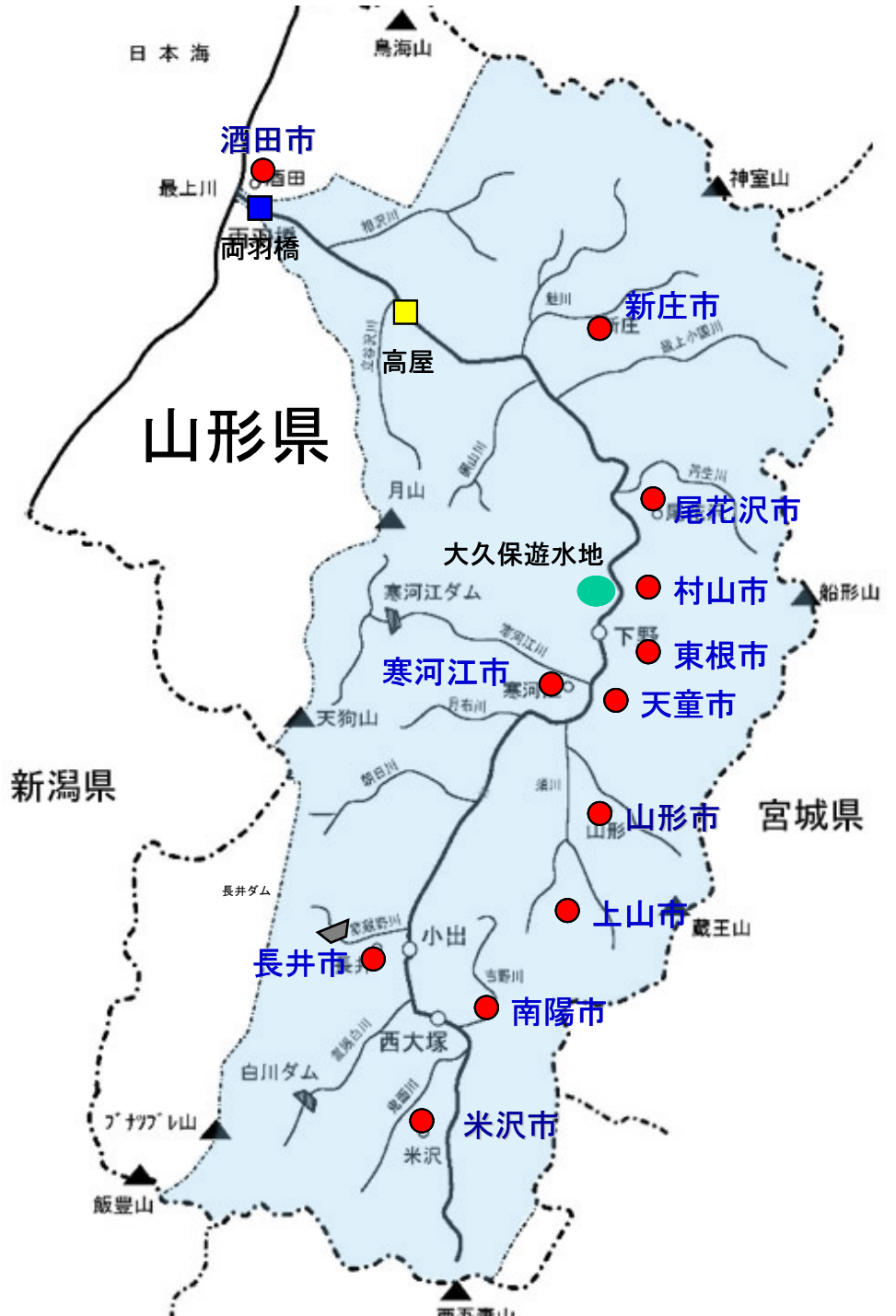
事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	最上川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県山形市、米沢市、鶴岡市、新庄市、寒河江市、上市市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町、庄内町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、長井ダム建設 等									
事業期間	平成14年度事業着手/平成43年度事業完了									
総事業費 (億円)	約2,673	残事業費(億円)	約1,158							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・最上川においては、これまで段階的な整備により治水安全度の向上を図ってきたが、全川をとおしてみると流下能力の低い箇所が未だ多く存在し、戦後最大規模の洪水である昭和42年8月洪水(羽越豪雨)、昭和44年8月洪水等と同規模の洪水が発生した場合、多大な被害が想定されることから、堤防整備、河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する必要がある。</p> <p>主な洪水被害</p> <p>大正 2年8月: 家屋流失6戸、浸水537戸、堤防決壊、破損1,339m、道路損壊3,049m、橋梁流失5カ所</p> <p>昭和42年8月: 死者8名、負傷者137名、全壊流失167戸、半壊床上浸水10,818戸、床下浸水11,066戸、農地被害10,849ha、宅地等浸水2,330ha</p> <p>昭和44年8月: 死者2名、負傷者8名、家屋全壊流失13戸、半壊床上浸水1,091戸、床下浸水3,834戸、非住家1,988棟</p> <p>昭和46年7月: 死者4名、負傷者6名、家屋全壊流失13戸、半壊床上浸水1,056戸、床下浸水5,383戸、一部破損14戸、非住家821棟</p> <p>昭和50年8月: 死者5名、負傷者28名、家屋全半壊115戸、床上床下浸水788戸、農地浸水2,814ha、宅地等浸水593ha</p> <p>平成 9年6月: 床上浸水9戸、床下浸水72戸、宅地等浸水3.1ha、農地被害1,612.5ha</p> <p>平成14年7月: 家屋半壊1戸、床上床下浸水44戸、農地被害284.7ha、宅地等浸水0.8ha</p> <p>平成16年7月: 床上床下浸水99戸、農地被害1,710.1ha、宅地等浸水0.3ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・上流部で戦後最大洪水である「昭和42年8月洪水(羽越豪雨)」と、中流～下流で戦後最大規模である「昭和44年8月洪水」と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減に努める。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2,344戸 年平均浸水軽減面積: 72,981ha									
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成23年度								
	B:総便益 (億円)	16,779	C:総費用(億円)	3,046	B/C	5.5	B-C	13,733	EIRR (%)	14.7
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	6,005	C:総費用(億円)	775	B/C	7.7				
感度分析	感度分析	残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	・残事業費(+10%~-10%)	7.1 ~ 8.5	5.3 ~ 5.7							
	・残工期(+10%~-10%)	7.8 ~ 7.3	5.4 ~ 5.3							
	・資産(-10%~+10%)	7.0 ~ 8.5	5.0 ~ 6.0							
	当面の段階的な整備(H24~H29): B/C=2.2									
事業の 効果等	・上流部においては、昭和42年8月洪水(羽越豪雨)、中流～下流部においては、昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、農耕地の浸水被害が軽減される。									
社会経済 情勢等 の変化	・最上川水系における流域内の人口は若干の減少傾向で推移しているが大きな変化はない。									
事業の 進捗 状況	・最上川の国管理区間における必要な堤防整備延長は、約324kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流すため必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成22年3月末時点で約274km(84%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約29km(9%)、無堤防が約22km(7%)となっている。									
事業の 進捗 の見 込み	<p>・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和42年8月洪水(上流部)、昭和44年8月洪水(中流及び下流部)と同規模の洪水が発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させるよう努める。また、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。</p> <p>・当面の整備(今後概ね6年間)として、治水安全度1/10規模に対応した堤防整備、河道掘削等を実施する。</p>									
コスト縮減 や代替案 立案等 の 可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・掘削土砂の有効利用 河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに、他事業と調整しながら有効活用を図る。</p> <p>・工法の工夫等 工法への工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p>・刈草、伐採木のリサイクル 堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々に無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努める。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>・代替案立案の可能性については、現時点においても、社会情勢や経済情勢の大きな変化はなく、計画規模を超える洪水も発生していないことから、現計画が最も効率的かつ効果的と判断している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p>・高齢者の増加等地方の実態を考慮した評価についても、今後検討していく必要がある。</p> <p>・事業実施に際して河川環境の保全等に配慮するよう努めること。</p> <p>&lt;山形県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・当該事業は、県民の生命と財産を守る重要な事業であり、「やまがた水害・土砂災害対策中期計画」の基本方針「防災基盤の充実を図る」にも合致する事業であることから、事業の継続に異議はありません。</p>									



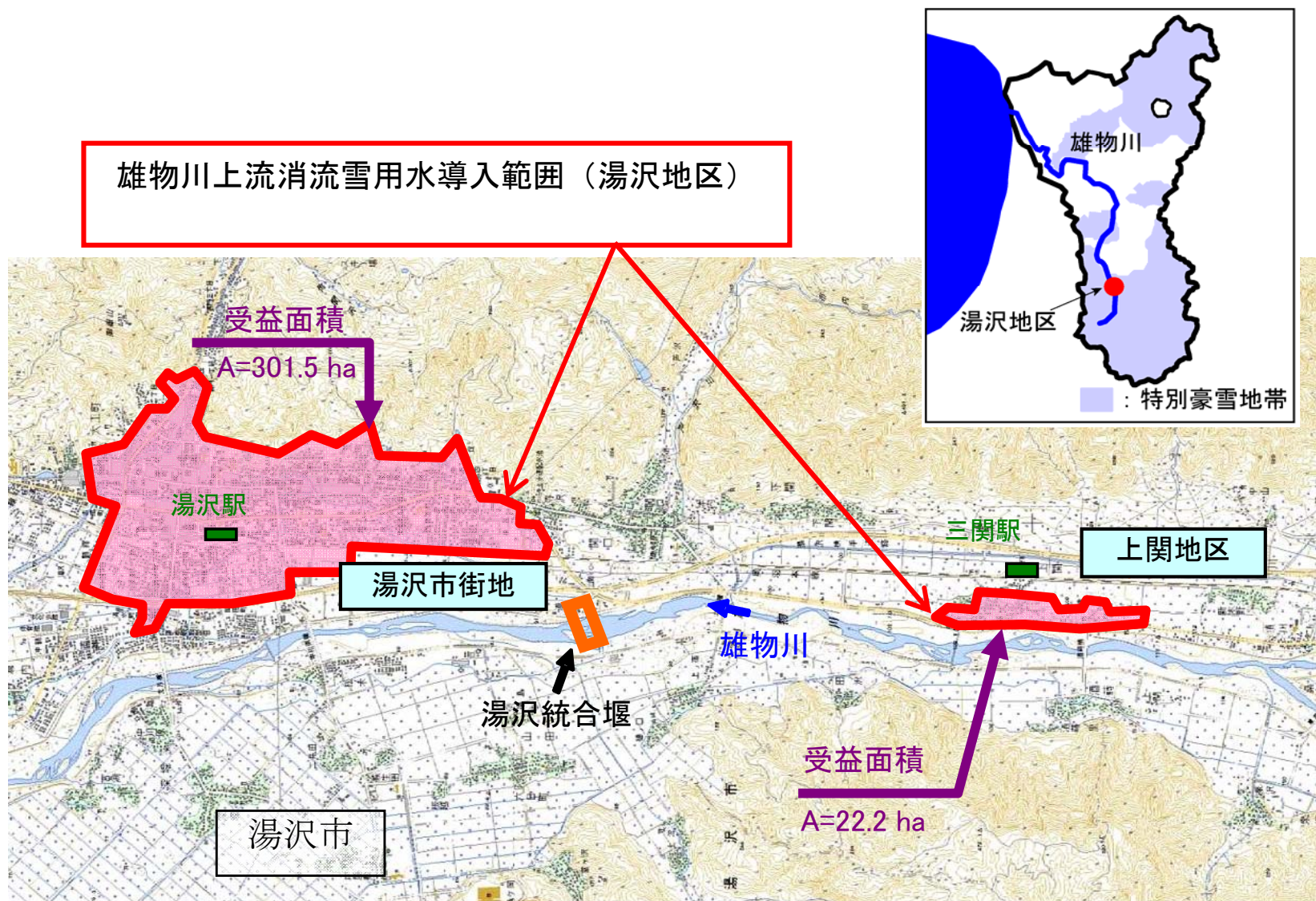
# 最上川位置図



- : 治水の基準地点
- : 利水の基準地点

事業名 (箇所名)	雄物川上流消流雪用水導入事業(湯沢地区)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	東北地方整備局
実施箇所	秋田県湯沢市				
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業				
事業諸元	揚水機場3箇所、導水路2,230m、着水槽3箇所、機械設備3箇所、電気設備3箇所				
事業期間	平成19年度～平成24年度				
総事業費 (億円)	約20	残事業費(億円)	約3.3		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; ・湯沢地区は、特別豪雪地帯に指定されており、冬期の積雪によって、家屋・宅地の除排雪作業、道路交通の阻害、河道の閉塞などにより、住民の生活に大きな支障をきたしている。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; ・本事業は、冬期に安全で快適な生活を営むことができるよう、一級河川雄物川から市街地を流れる松沢川等に消流雪用水を供給する導水路等の整備を行うものである。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	受益世帯数:3,850世帯 受益面積:323.7ha				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		213		
	C:総費用(億円)		23		
			B/C		
			9.2		
			B-C		
			189		
			EIRR(%)		
			27.7		
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		38.0 ~ 42.9		9.1 ~ 9.3
	残工期(+10%~-10%)		- ~ -		- ~ -
	資産(-10%~+10%)		36.3 ~ 44.3		8.3 ~ 10.1
	※残工期が1年であるため、残工期±10%の感度分析は行わない。				
事業の効果等	・雄物川本川から市街地を流れる松沢川等へ消流雪用水を供給し、松沢川等の閉塞を防止することで、住民による除排雪が可能になる。				
社会経済情勢等の変化	<p>・湯沢市は、最大積雪深が175cm(H23年)に達する日本でも有数の豪雪地帯で、特別豪雪地帯の指定を受けている。</p> <p>・豪雪地帯の湯沢市街を流れる松沢川等は冬期水量が少ないため、投雪等により河道閉塞が生じ、溢水被害が発生している。また、積雪による家屋や宅地の除雪作業や道路交通の阻害など、住民生活に大きな支障をきたしている。</p> <p>・年々、老年人口比が増加傾向にあり、高齢者による除排雪作業の負担が増えていることから、軽減が望まれている。</p>				
事業の進捗状況	・進捗状況は、平成23年度で全体の83.5%に達し、平成24年度に完成予定である。				
事業の進捗の見込み	・平成24年度に、湯沢市街地では導水路を完成させ、上閉地区では揚水機場・導水路・着水槽・管理施設を完成させ、湯沢地区全ての事業が完成する予定である。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>①取水方式等の再検討 ・既設水路である湯沢大堰水路(管理者:湯沢市中央土地改良区)の使用が可能となり、導水路の整備延長を大幅に短縮した。(L=7,000m→2,230m) ・当初事業費約25.0億円から約20.2億円へ、約5億円の事業費削減が図られた。</p> <p>②地下水利用案 ・地下水を利用し、対象区域に消流雪用水を供給する案が考えられるが、近隣に地下水等を水源とする湯沢市水道の取水への影響や、広範囲にわたり取水することによる地盤沈下が懸念されることから現実的ではないと考えられる。</p> <p>③沢水利用案 ・当該地区東部の山地を流れる溪流に取水堰等を設置し、当該施設から取水した沢水を消流雪用水として供給する案が考えられるが、いずれの溪流についても水量が乏しく、安定供給に不安があり、特に冬期は期待する水量が得られないため、現実的ではないと考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	<p>・湯沢市は日本有数の豪雪地帯であり、本事業を導入することによって、松沢川等の河道内の堆雪防止が図られる。</p> <p>・地域住民は除排雪作業に多大な労力と時間を費やしている中、年々老年人口比が増加傾向にあり、高齢者への除排雪作業の負担が増えており、本事業を導入することによって除排雪作業の負担軽減が図られる。</p> <p>・費用便益分析の結果、費用便益比が9.2と便益が費用を上回っており、十分な投資効果が見込める。</p> <p>・H23年度で、事業の進捗率が83.5%に達し、平成24年度には事業が完了する予定である。</p> <p>・事業のコストに関しては、取水方式の再検討等を行い、事業費の縮減が図られている。</p> <p>以上のことから、事業は継続するものである。</p>				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; 東北地方整備局事業評価監視委員会で審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 なお、以下の意見があった。 「雄物川消流雪用水導入事業(湯沢地区)について、農業用水用導水路を使用することにより、コストが縮減されている。計画段階から、他省庁所管施設等との連携によるコストの縮減にも努めること。」</p> <p>&lt;秋田県の意見・反映内容&gt; 平成23年10月18日付け国東整企画第53号で照会のありました以下の事業について、継続で異存ありません。 県民の安全・安心の確保、地域活性化を図るため、一層の事業推進をお願いします。 【河川事業】雄物川上流消流雪用水導入事業(湯沢地区)</p>				

雄物川上流消流雪用水導入範囲（湯沢地区）



事業名 (箇所名)	最上川中流消流雪用水導入事業(岩ヶ袋地区)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県北村山郡大石田町									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	取水施設2箇所、導水路3,350m、着水槽3箇所、操作室2箇所、機械設備1式、電気設備1式									
事業期間	平成19年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約13	残事業費(億円)	約6.3							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩ヶ袋地区は、特別豪雪地帯に指定されており、冬期の積雪によって、家屋・宅地の除排雪作業、道路交通の阻害、河道の閉塞などにより、住民の生活に大きな支障をきたしている。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、冬期に安全で快適な生活を営むことができるよう、一級河川最上川等から市街地を流れる中小河川に消流雪用水を供給する導水路等の整備を行うものである。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	受益世帯数: 354世帯 受益面積: 33.6ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	18	C:総費用(億円)	15	B/C	1.2	B-C	3.1	EIRR(%)	5.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	18	C:総費用(億円)	7.0	B/C	2.5				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.4 ~ 2.8	1.2 ~ 1.3							
	残工期(+10%~-10%)	2.6 ~ 2.5	1.2 ~ 1.2							
	資産(-10%~+10%)	2.3 ~ 2.8	1.1 ~ 1.3							
事業の効果等	・河川から市街地を流れる中小河川へ消流雪用水を供給し、岩ヶ袋川等の閉塞を防止することで、住民による除排雪が可能になる。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>大石田町は、最大積雪深が265cm(S41年)に達する日本でも有数の豪雪地帯で、特別豪雪地帯の指定を受けている。</li> <li>豪雪地帯の岩ヶ袋地区を流れる中小河川は冬期水量が少ないため、投雪等により河道閉塞が生じ、溢水被害が発生している。また、積雪による家屋や宅地の除雪作業や道路交通の阻害など、住民生活に大きな支障をきたしている。</li> <li>年々、老年人口比が増加傾向にあり、高齢者による除排雪作業の負担が増えていることから、軽減が望まれている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	・平成23年度で、事業の進捗率が50%を越え、順調に進捗が図られており、平成27年度に完成する見込みである。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩ヶ袋工区は平成22年度で事業完了の予定であったが、製作中であった電気設備が3.11東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災し、平成22年度での事業完了ができなくなったことから、平成24年度に完成を図る。</li> <li>また、平成24年度からは岩ヶ袋地区に鷹巣工区を追加しての整備を行い、取水施設・導水路・着水槽・操作室・機械設備・電気設備を整備し、平成27年度に全事業の完了を予定する。</li> </ul>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【代替案立案の可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地下水を利用し、対象区域に消流雪用水を供給する案が考えられるが、地下水等を水源とする取水への影響や、広範囲にわたり取水することによる地盤沈下が懸念されることから現実的ではないと考えられる。</li> </ul> <p>【コスト削減策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減に努めるものとする。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>大石田町は日本有数の豪雪地帯であり、本事業を導入することによって、中小河川の河道内の堆雪防止が図られる。</li> <li>地域住民は除排雪作業に多大な労力と時間を費やしている中、年々老年人口比は増加傾向にあり、高齢者への除排雪作業の負担が増えており、本事業を導入することによって除排雪作業の負担軽減が図られる。</li> <li>岩ヶ袋地区に鷹巣工区を追加した費用便益分析の結果、費用便益比が1.2と便益が費用を上回っており、十分な投資効果が見込める。</li> <li>H23年度で、事業の進捗率が50%を越え、順調に進捗が図られており、平成27年度に完成する見込みである。</li> <li>事業のコストに関しては、工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減に努めます。</li> </ul> <p>以上のことから、事業は継続するものとする。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>最上川水系流域委員会で審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p>&lt;山形県の意見・反映内容&gt;</p> <p>「当該事業は、冬期間も県民が快適に暮らせる環境を整備する事業であり、「山形県雪対策基本計画」の施策「快適な雪国の生活づくり」にも合致する事業であることから、事業の継続に異議はありません。」</p>									

# 位置図

